

日本最南端の自然文化都市



ISHIGAKI



星になった子どもたち公演

「子ども劇団・星の子」の皆さん

石垣市内の小学生と中学生を中心に結成されている「子ども劇団・星の子」の反戦平和メッセージ・忘れな石の物語「星になった子どもたち」の公演が8月9日に那覇市で開催されました。

同劇団は子どもたち自身から子どもたちへのメッセージを送る創造グループとして各種行事に出演するなど幅広い活動を行っております。公演では戦時中、波照間島の子供たちが西表島南風見に強制疎開させられ、多くの子どもたちがマラリアの犠牲になった事実を基に演劇を行い参観者に感動を与えました。

団員は8月20日に公演について大濱市長に報告し、活動の様子や平和について語り合いました。

石垣市の情報をインターネットで発信しています
URL <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

1997年 8月号
No. 312

(平成9年8月25日発行)

人口と世帯数

総人口 43,298 (+ 15)
男 21,795 (- 2)
女 21,503 (+ 17)
世帯数 15,588 (+ 2)

(平成9年6月末日現在)

石垣市クリーンセンター 運転開始間近

石垣市が建設を進めているごみ焼却施設「石垣市クリーンセンター」は九月から試運転が行われ、十一月から本格的に稼働します。ごみ処理施設の本格的な稼働を前に去る六月二日からごみの五種類分別収集がスタートしました。

ごみ分別収集の推進は、市民のごみ減量化とリサイクルへの意識を高め、地球環境の保全につなげるものです。

環境保護課ではこれまで、「ごみの分け方・出し方」のチラシを全世帯に配付。各地域の推進員や婦人会役員を動

員して、周知徹底を図るとともに、ポスター、チラシ、ビデオなどの広報による指導を行い市民への周知徹底を図ってまいりました。ごみの分別収集は、市民一人ひとりが生活習慣を見直す機会であり、一部の人たちが分別を怠ると隣近所や周囲も迷惑します。

住み良い地域づくりのために、さらなるゴミ分別収集やリサイクルを推進しましょう。

平和大使を広島平和記念式典へ派遣

慶田盛さん(石垣第二中三年)と仲本さん(八重山高校三年)参加



千羽鶴をささげる慶田盛さんと仲本さん(左)
(広島市平和記念公園)

広島と長崎では、毎年八月六日と九日に、それぞれ原爆死没者の慰霊式と平和記念式典を行っております。広島市では八月六日午前八時十五分、長崎市では九日午前十一時二分に平和の鐘を合図に一分間の黙禱を捧げ、原爆死没者の霊を慰め、あわせて世界の恒久平和の確立を祈念しました。

石垣市では、公募・選考された平和宣言文の入賞者の中から石垣第二中学校三年の慶田盛未来さんと八重山高校三年生の仲本真理子さんの二人を、広島市の平和記念式典へ「平和大使」として派遣しました。慶田盛さんと仲本さんは市内小中高校の生徒や職員、父母の皆さん及び市職員が、世界恒久平和の祈りをこめて折った千羽鶴を携えて参加しました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被害の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、広島と長崎を最後の被爆地としなければなりません。

新空港現地調査進む 四大都市へ直行便就航

石垣市は沖縄本島や他府県への交通手段は航空機に大きく依存しています。

また、豊かな自然と南国の文化を求めて訪れる観光客は毎年増加しており、観光関連産業は地域経済の重要な産業として発展しつつあります。また航空路線は石垣市と国内の主要都市を結ぶ交通網として重要性が年々増大しています。

石垣市と東京を結ぶ直行便は平成五年七月に、大阪への直行便は平成六年九月に実現しました。

また、石垣・福岡間の直行便は今年二月に、名古屋と石垣を結ぶ直行便は七月に実現し、国内の4大都市と石垣市が直接、航空路線で結ばれました。そのため、八重山圏域の交通体系の中心である石垣空港の機能を充実させるとともに新石垣空港の早期実現の重要性もますます大きくなってまいります。

新石垣空港宮良牧中現地調査は、六月十日から六月十九日までの間に、順調に進めら

れ全て完了しました。

今回の調査は、宮良牧中が空港建設地として適地であるか、否か、客観的資料を得ることを目的に気象観測、土質、測量の各調査を現地において実施したものです。

これにより、現地において作業を伴う調査は全て完了したことになり、新空港問題は早期解決に向けて新たな局面を迎えました。

今後は、観測施設で得られる気象データの記録や環境現況調査が継続され、その集約が待たれるところです。

石垣市では、長年の膠着状態を打開し、新石垣空港の早期実現のため沖縄県が進めた宮良牧中の調査に基づいて、科学的な資料の基で市民の評価を受けたと思います。

気象観測、土質、測量調査に基づき解析資料が得られ次第、早期着工に向けてあらゆる機会をとらえ、可能な限り幅広い市民層との対話を重ね、コンセンサスづくりに最大限の努力を払ってまいります。

県民運動で深夜はいかいを防止 規則正しい生活を心がけよう

9月20日に県民一斉行動

沖縄県の青少年の夜遊びや深夜はいかいは、他府県に比べて多く、問題行動や事故の約七十%が深夜に発生しています。

石垣市では、県、県警察本部、県教育委員会、県青少年育成県民会議と共同で九月二十日(土)午後四時から石垣市総合体育館において「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」を実施いたします。

同一斉行動は、全県的に実施するもので県民が生活リズム

の確立を図り、夜型社会の是

正を目指し、「青少年の深夜はいかい防止」として強い決意を表明し、県民運動として展開するもので、①住民大会、②家族だんらんタイム、③ボランティアによる夜間街頭指導の3つの行動を行います。

【家族だんらんタイム】

家族だんらんタイムは、青少年健全育成における家族の大切さを確認するもので、第三土曜日の「少年を守る日」と第三日曜日の「家族の日」

離島航空運賃割引 カード発行のお知らせ

沖縄県は、離島住民の経済的負担となつてゐる離島航空運賃の引き下げを図るため、県管理空港の使用料を軽減します。そのため、航空各社(JTA、ANK)では、離島住民を対象にした「離島航空割引運賃」を十月一日から行う予定です。

航空各社では、九月一日から該当区間の航空券を発売する予定ですが、対象となる離島住民であることを確認するための「沖縄県離島航空割引

を中心とする一週間を「家族だんらんウィーク」として、家族や地域社会の交流を深めていく運動に高めていきます。

【夜間街頭指導】

ボランティアによる夜間街頭指導は、従来の夜間街頭指導を青少年育成ボランティアを募集して、九月二十日(土)午後十時から午前0時まで巡回指導を実施します。これ

で、PTAや学校の生徒指導関係という限られた人々で実施していたのを、青少年育成ボランティアを募集することによって市民レベルの参加で実施しようとするものです。

出来ませ

⑤予約変更ができます。

【カード発行手続きに必要なもの】

①写真一枚(最近三ヶ月撮影、上半身、縦3cm、横2.5cm)
②住所を確認出来る書類(健康保険証、運転免許証)

【適用対象路線】

①久米島・那覇・東京
②宮古・石垣・那覇・福岡・大阪・東京
③石垣・与那国・宮古・那覇・福岡・名古屋・大阪・東京
(久米島空港、宮古空港、石垣空港、与那国空港を離発着する上記路線以外の新規路線についても対象になります。)

私が選ぶ

新しいしがき観光名所十選

観光は、本市の地域振興の大きな柱の一つであり、他産業と密接な関連を持ち、それらの産業を側面から活性化を促進する総合産業として位置づけられております。

【募集期間】

九月十日(水)～十月十日(金)

【募集方法】

今年市制五十周年記念事業の一環として観光立市をめざす宣言にむけて、市民一人ひとりが石垣島観光の魅力を再認識するとともに、石垣の素晴らしさを多くの人々に知ってもらうために、石垣市を訪れる方々へ「是非立ち寄ってほしい」というメッセージと

九月十四日のとうばらーま大会会場で市民に応募してもらう。ホテル・民宿等に依頼し、観光客や宿泊客に応募してもらう。また、市内各所に備え付ける投票用紙に必要事項を記入の上、応募してください。

石垣市の主な観光名所

- 唐人墓。名蔵アンバル。御神崎。川平湾。米原キャンプ場。米原のヤエヤマヤシ群落。玉取崎展望台。平久保崎(平久保灯台)。伊野田オートキャンプ場。サザンゲートブリッジ。底地ビーチ。フサキビーチ。マエザトビーチ。宮良川のヒルギ林。吹通川のヒルギ群落。パンナ公園。新栄公園。石垣市運動公園。崎原公園。新川公園。赤馬の碑公園(宮良坂下)。於茂登トンネルロードパーク。新川海岸緑地(サンセットパーク)。宮良殿内。石垣氏庭園。富崎観音堂。美崎御獄。桃林寺。権現堂。嵩田植物園。パラビドー観光農園。竜宮城鐘乳洞。伊原間サビチ洞。八重山琉染工芸館。みんさー工芸館。みね屋工房。石垣市伝統工芸館。八重山民俗資料館。具志堅用高記念館。石垣市立八重山博物館。南嶋民俗資料館。石垣市林業総合センター。サツカパークあかんま。明石パラワールド。石垣島ダックスブロイハウス(地ビール)。底原ダム。川平石崎。前勢岳。於茂登岳。野底マーベール。カラ岳。白水。荒川の滝。ヤマバレー。白保の海。安良海岸。ジュマール。市立図書館。石垣市公設市場。石垣島ゴルフ倶楽部

災害時の行動力を身に付ける

8月30日から9月5日までは防災週間です

大地震などの災害に襲われたとき、あなたはすばやく、落ちついて行動できる自信はありますか。非常時の行動力は、一朝一夕に身に付くものではありません。日頃からどんなことを心掛け、また、いざというときどう行動すればいいのか。行動力を養うためのポイントを紹介しましょう。

日ごろの備え

自信に対する備えといっても何も特別なことをするわけではありません。毎日の生活に、防災の視点を取り入れるだけでいいのです。

家の周りを把握する

「電話をかけたいが公衆電話はどこにあったか」「非難場所の学校や公園は近くにあるか」。住み慣れたまちでも、いざとなると分からないことが意外に多いものです。避難場所や避難路のほかに、次のようなポイントが自分の家の周りのどこにあるかということも、把握しておきましょう。

- ① 消防団連絡所
- ② 病院
- ③ 公衆電話
- ④ 雑貨店やコンビニエンスストア
- ⑤ 防火用水
- ⑥ 井戸
- ⑦ 公衆便所
- ⑧ 防災無線
- ⑨ 倒壊や落下物の危険性のない空き地



近所に親しい人をつくる

独り暮らしの人で、最近、隣近所とのコミュニケーションションをもたない人が増えていきます。通常の生活では支障はないかもしれませんが、災害に襲われていざ非難行動を起こすとき、一人だけ孤立してしまふ可能性があります。そこで、心掛けたいものは近所に親しい人をつくることです。生活の中でできたネットワークが、いざというとき役に立ちます。

基本的な備え

- ① 防災訓練に積極的に参加する
- ② 家やブロック塀の補強、家具の転倒や落下の防止などで安全なスペースを確保する。
- ③ 消化器や消化用水(三角バケツやふるへの水はり)を備えておく。
- ④ 非常持ち出し品を用意する
(主な非常持ち出し品・①飲料水 ②食料品 ③貴重品 ④医薬品 ⑤ヘルメットまたは防災ずきん ⑥手袋 ⑦懐中電灯 ⑧衣類 ⑨毛布 ⑩ラジオ ⑪予備電池 ⑫マッチ ⑬ロウソク ⑭ナイフ ⑮缶切り)
- ⑤ 家族で防災会議を開く(確認することは、幼児やお年寄りの避難はだれが責任をもつか/避難するときだれが何を持ち出すか/非常持ち出し袋はどこに置くか等です)
- ⑥ 避難カードを作成し、各自携帯する。
- ⑦ 災害時のボランティアなどに関心を持つ

まず命を守る そして次の行動に移る

地震が起きたとき

地震が起きたときは、身の安全を守ることが大切です。動けないほどの大けがをすれば、火災などの二次災害を防ぐといった、次の行

動に移ることはできません。

命を守る

- ① 揺れを感じたら、丈夫なテーブルなどの下に身を隠す。
- ② 座ぶとんなどが身近にあれば、頭部を保護する。
- ③ 玄関などの扉を開けて、非常脱出口を確保する。
- ④ あわてて外へ飛び出さない。
- ⑤ 外にいるときは、塀ぎわやがけ、川べりに寄らない。

火災を防ぐ

- ⑥ 使用中のガス、ストーブなどは、すばやく火を消す。
- ⑦ ガスは元栓を閉め、電気器具はコンセントを抜く。
- ⑧ 万一出火したら、消化器や三角バケツなどの消化用具で消し止める。
- ⑨ 大きな火は、隣近所に声をかけ、みんなで協力して初期消化に努める。

避難する

- ⑩ ガスの元栓などを再度確認。
- ⑪ 避難は徒歩でしましょう。
- ⑫ 持ち物は最小限にとどめ、なるべく背負うようにする。
- ⑬ 海岸などでは津波の恐れがあるので、急で高台などの安全な場所へ避難する。
- ⑭ 山ぎわや急傾斜地では、山崩れやがけ崩れが起こりやすいので、急いで離れる。
- ⑮ ラジオやテレビの報道、役場や消防署・警察署が発表する情報に注意する。
- ⑯ 軽いけがは、お互いに協力し合って応急処置をする。

とうばら一ま大会

9月14日（日）に開催



九月十四日（日）午後七時から新栄公園において、とうばら一ま大会が開催されます。市内をはじめ沖繩本島や他府県から厳正な予備審査を通過した出演者が、独特の歌声を披露します。また、作詞の部で入賞した方々の作品も披露されます。

大会が開かれ、一時中断があったものの、今日まで受け継がれています。来る九月十四日（旧暦八月十三日）は多くの市民の皆様のご来場をお願いいたします。（雨天の場合は市民会館大ホールに於いて行います）
とうばら一ま大会の問い合わせは石垣市民会館へ
 ☎ 二一五一五

がん検診を受けましょう

子宮・乳がん検診

石垣市では、下表のとおり乳がん、子宮がん検診を九月二日から九月十四日までの十日間行います。乳がんは、女性の体に発生するがんの中で最も多いがんの一つです。「乳がん」は、全ての年齢層で増加しており、一度発生すると、進行が早く、転移しやすいため、早期発見が大切です。日本では、子宮がんの80%以上が子宮頸（けい）がんである。子宮がんには、子宮の入口の部分にできる「子宮頸がん」と奥の体部にできる「子宮体がん」があります。乳がんと子宮がん検診を毎年、定期的に受けましょう。女性だからこそ、大切にしたい検診です。

実施月日 (曜日)	午 前 の 部			午 後 の 部		
	地 区 名	受付時間	実施場所	地 区 名	受付時間	実施場所
9月2日 (火)	平得	午前8時30分～ 午前11時	平得公民館	真栄里 登野城800～1011	午後1時～ 午後3時	平得公民館
9月3日 (水)	大浜	午前8時30分～ 午前11時	大浜公民館	大浜	午後1時～ 午後3時	大浜公民館
9月4日 (木)	宮良	午前8時30分～ 午前11時	宮良公民館	白保	午後1時～ 午後3時	白保公民館
9月5日 (金)	登野城1～180	午前8時30分～ 午前11時	石垣市民会館	登野城181～406	午後1時～ 午後3時	石垣市民会館
9月6日 (土)	石垣1～250	午前8時30分～ 午前11時	石垣市民会館	新栄町・美崎町・ 浜崎町・新川1～120	午後1時～ 午後3時	石垣市民会館
9月7日 (日)	新川121～450	午前8時30分～ 午前11時	石垣市民会館	新川451～	午後1時～ 午後3時	石垣市民会館
9月8日 (月)	登野城407～580 八島町	午前8時30分～ 午前11時	石垣市民会館	登野城581～799	午後1時～ 午後3時	石垣市民会館
9月9日 (火)	伊原間・明石・平久保 久字良・平野・野底	午前8時30分～ 午前11時	伊原間保健指導所	桃里・三川・ 開南・於茂登	午後2時～ 午後3時	川原公民館
9月10日 (水)	川平・崎枝・梓海	午前8時30分～ 午前11時	川平公民館	名蔵・嵩田	午後2時～ 午後3時	名蔵公民館
9月11日 (木)	大川8～250	午前8時30分～ 午前11時	大川公民館	大川251～ 登野城1012～	午後1時～ 午後3時	大川公民館
9月12日 (金)	石垣251	午前8時30分～ 午前11時	大川公民館	予備日	午後1時～ 午後3時	大川公民館
9月13日 (土)	予備日	午前8時30分～ 午前11時	大川公民館	予備日	午後1時～ 午後3時	大川公民館
9月14日 (日)	予備日	午前8時30分～ 午前11時	平得公民館	予備日	午後1時～ 午後3時	平得公民館

平成九年度 子宮・乳がん検診日程表

犯罪被害にあわれた方へ

犯罪に巻き込まれることは、大変つらく悲しいことです。事件があったことが本当であるのか信じられなくなったり、どうしたらよいのか分からなくなったりするなどの心の問題もあるでしょう。もっと現実的な経済的問題問題が起こることもあるでしょう。

被害者の方は、このような深刻な問題に直面せざるを得ませんが、被害者の方に対する援助・救済については、警察においても専門的な立場から相談に応じていますので、一人で悩まずに相談して下さい。

【性犯罪関係】

女性被害者相談専用電話 ☎(098)868-0110

(警察本部刑事部捜査第1課)

～女性相談員が対応します～

【少年犯罪】

ヤングテレホンコーナー

太陽の子サポートセンター

(警察本部生活安全部少年課)

☎(098)862-0111 862-0110 (内線2529)

【暴力団関係】

(財)暴力団追放沖縄県民会議 (警察本部内)

☎(098)868-0893

暴力情報 110番 (警察本部刑事部暴力団対策課)

☎(098)862-0007

【悪質商法】

悪質商法 110番 (警察本部生活安全部生活)

☎(098)861-9110

【警察相談全般】

警察総合相談 (警察本部総務課)

☎(098)863-9110



甲種防災管理者講習会

石垣市消防本部では、消防法施行令第三条第一項第一号の資格附与講習を次のとおり実施します。

日時：平成9年9月11日～12日

午前8時30分～午後5時

場所：石垣市役所会議室 (2階)

受講対象者は、消防法第8条指定対象物の関係者で、学校、病院、保育所、飲食店、事業所、ホテル、旅館、店舗その他不特定多数の者が出入りする場所の管理責任者等です。

【問い合わせ】

石垣市消防本部予防課 ☎2-4047 2-4050

児童扶養手当、特別児童扶養手当

児童扶養手当、及び特別児童扶養手当受給者の方は、毎年1回「現況届」を提出する必要があります。

この届出がない場合は8月以降の手当の支給ができなくなりますのでご注意ください。

【児童扶養手当】

父親のいない家庭や父親が一定の障害の状態にある家庭の児童の母、または母にかわってその児童を養育している方に手当を支給します。(5年以内に申請しなければ請求権がなくなります。尚、受給には所得制限があります)

【特別児童扶養手当】

精神または身体に障害がある児童を家庭において養育している方に手当を支給します。(尚、受給には所得制限があります。また、受給理由により添付書類が違います。)

【問い合わせ】

市福祉事務所 児童家庭課児童母子係

☎2-1704 2-9911 (内線254,255)

ごみ減量化・リサイクル促進ポスター募集

近年、ごみ処理などの問題が生じている中で、ごみの量を減らしリサイクルを促進するためごみの減量化、過剰包装の抑制、リサイクルを意識した分別収集への協力をテーマとしたポスターを募集しています。

応募区分は小学生と中学生の部があり、作品の裏面に住所、氏名、年齢、学校名、学年及び電話番号を明記して、9月5日までに石垣市環境保護課へ応募して下さい。

【問い合わせ】

石垣市環境保護課 ☎2-1285

仕事と家庭の両立を支援

育児・介護雇用安定助成金は、育児や家庭の介護を行う労働者の仕事と家庭との両立を支援するための措置を講じた事業主に対して支給されるものです。

小子・高齢化が進む中で男女労働者が仕事と育児、介護を両立させることは重要な課題となっております。このため労働省では、これまでの給付金制度を見直し、育児や介護を行う労働者の雇用の安定に役立てるため、事業主及び事業主団体を総合的に支援する「育児・介護雇用安定助成金」を創設いたしました。

21世紀職業財団沖縄事務所では、介護勤務時間短縮等奨励金制度等の周知及び活用促進に力を入れています。

労働省

(財)21世紀職業財団沖縄事務所

〒900 那覇市久茂地 3-1-1

日本生命那覇ビル5F

☎(098)868-2020

FAX(098)866-7789

応援します 職場いきいき健康 八重山地域産業保健センター案内

労働者50人未満の小規模事業場で働く人達に対する産業保健サービスを充実する目的で平成8年6月に沖縄労働基準局から八重山地区医師会が委託をうけ「八重山地域産業保健センター」を設置し、次のような業務を行っております。

相談窓口は毎週火曜日、午後2時から5時までの間、石垣市美崎町7番地の5（旧大山建設事務所）において開設しております。

相談は無料です。

①健康相談窓口の開設

- 相談対象者は小規模事業場の事業主及び労働者の方々です
- 相談は医師や保健婦が健康相談に応じます
- 相談内容は、健康診断結果に基づいた健康管理、成人病の予防方法また日常生活における健康保持増進方法等です

②個別訪問による産業保健指導の実施

- 対象事業所は原則として労働者数50人未満の事業所です。訪問した事業所については継続的な援助に努力します。
- 内容は、医師、保健婦が対象事業所を直接訪問し、健康診断結果に基づいた健康管理等に関する指導助言並びに、労働者から寄せられた健康診断の結果評価等の健康問題の相談に応じます。また、希望により作業所の巡視を行い、改善が必要な場合には助言を行います。
- 訪問は原則として毎週金曜日午後2時～5時まで（事業所の希望で変更も出来ます）

③産業保健情報の提供

健康相談、訪問指導を希望する事業所は八重山地域産業保健センターへご連絡下さい。

電話 3-5750（FAXも同じ）

行方不明者を捜す相談所開設

親や子ども、兄弟姉妹が家出や行方不明で居場所が分からない時、家族の心の痛みは計り知れません。

沖縄県警察本部と八重山警察署では、一年を通して、行方が分からなくなった人の所在確認や死亡して身元が分からないままの人の身元確認などの相談を受け付けています。

行方が分からなくなった人を早く捜し出すためには、家族や知人からの情報提供が最も重要です。体の特徴や顔写真、愛用していたものなどは、身元を確認する最大の決め手になります。また、早い時期に警察に相談をすれば、それだけ見つけやすくなります。

もし、あなたの身内で、行方が分からなくなった人がいたら、家族だけで悩まずに、早めに警察に相談をしてください。相談についての内容やプライバシーは厳重に守られます。

【相談場所】

沖縄県警察本部刑事部鑑識課

☎(098)867-6007

沖縄県警察本部生活安全企画課

☎(098)867-8172

八重山警察署 ☎2-0110

刑事課（内線241）

生活安全課（内線252）

交通遺児等への育成資金の貸付

自動車事故によって働き手が亡くなったり、または重度の後遺障害が残ったりしたために生活にお困りの家庭の遺児などの健全な育成を図るため、当てるセンターでは、遺児等を対象に次のとおり育成資金の貸付けを行っております。

【貸付対象者】

自動車事故により死亡又は重度の後遺症の残った方の子供で、0歳から中学校卒業までの者。

【貸付金額】

一時金（一人につき最初だけ）15万2千円 以後月額1万9千円

入学支度金（小・中学校入学時4万3千円）

【貸付期間】

貸付決定時から中学校卒業まで。

【返還期間】

中学校卒業後20年以内の均等分割返還

（高校・大学等への進学者は、卒業まで返還開始を猶予）

【申込み・問い合わせ】

自動車事故対策センター沖縄支所

那覇市前島2丁目21番13号

（ふそうビル6階）☎(098)862-8667

建設業退職金共済制度について

この制度は、国が昭和39年10月に建設業の労働福祉対策の一環として創設し、実施運営は、「特殊法人建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合」が当たっております。

この制度の特長は、建設業界で働いている間、事業所が変わっても、事業所に雇用されていた期間を通算して退職金を支払う制度です。

現在、全国で14万5千人の建設業者と、2百7万人の労働者がこの制度に加入し、退職金の積立てが行われ、すでに79万人の労働者が退職金を受け取り、その額は2,864億円を越えております。

尚、この制度に加入している事業所に対しては労働者住宅等の福祉施設を設置するための融資制度もあります。

【問い合わせ】

〒901-21 浦添市牧港5-6-8

沖縄県建設会館2F☎(098)876-5214

家出少年・福祉犯被害少年の 発見保護活動へのご協力について

例年、夏休み明けの時期は、少年の家出が増加する傾向にあり、家出した女子少年は暴力団や素行不良者により性的被害に遇っていることが少なくありません。警察では、この時期に家出少年・福祉犯被害少年の発見保護活動を強化し、被害防止に努めていくことにしていますので、被害少年を発見された場合は、速やかに保護できるよう情報提供をお願いします。

家出少年・福祉犯被害少年の発見の際は

八重山警察署 ☎2-0110

青少年の悩みごと相談は

ヤングテレホンコーナー☎(098)862-0111

環境保護へ適切にアドバイス

環境庁は、環境を守る専門知識や豊富な経験を持つ人材を昨年の秋に公募し、環境カウンセラーとして公表しました。環境カウンセラーは、環境を守るための自主的な取り組みやボランティア活動に取り組む市民や市民団体、企業に助言する役割を果たしています。

(財)日本環境協会と環境庁では、平成9年度の環境カウンセラーを募集しています。

カウンセラーの主な活動内容は、市民や市民団体の環境保全活動や環境学習講座の講師、企業の環境保全の具体的な対策、環境活動評価プログラムに関する助言などです。

応募資格は、環境保全に関する基本的な知識と、経験を持ち、環境カウンセリングを行える知識と能力を持っていることです。

応募方法は、指定された申請書に課題論文などの書類を添えて応募して下さい。

【受付期間】

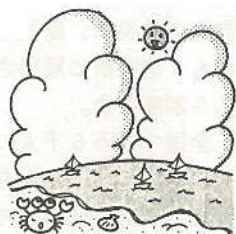
9月1日(月)～9月30日(火)

【登録申請・問い合わせ】

(財)日本環境協会 ☎(03)3508-2651

環境庁企画調整局環境保全活動推進室

☎(03)3581-3351(内線6264・6271)



60歳以上定年制義務化

平成6年の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴い、平成10年4月1日からは定年制を60歳以上とすることが義務となり、定年年齢は60歳を下回ることができなくなります。

平成9年に実施した労働省の「雇用管理調査」によると、一律定年制を定めている企業のうち定年年齢60歳以上の企業は、沖縄県においては全国平均より低い状況にあります。

我が国においては、60歳以上の定年制は、我が国の一律定年制を定めている企業の88.3%が採用しており、さらに希望者全員を65歳まで雇用する「継続雇用制度」も、一律定年制を定めている企業の20.4%が導入しております。

高齢者を雇用し、その知識、経験などを活用することは我が国にとっても、企業にとっても重要です。

【問い合わせ】

沖縄県商工労働部 ☎(098)866-2354

ハローワーク

八重山公共職業安定所 ☎2-2327

NHKふたりのビッグショー

公開録画入場者募集

石垣市とNHK沖縄放送局では、石垣市制施行50周年「ふたりのビッグショー」の観覧者を募集します。

日時は、9月30日(火)午後18時15分(予定)。場所は、石垣市民会館です。

ゲストは、ジュディー・オングさん、渡辺真知子さんです。公開録画の入場者応募方法は、下記の通りです。

【観覧方法】

必ず「往復はがき」に「観覧希望」と明記の上、住所・氏名、電話番号(通信面にも住所・氏名)を書いてお申し込み下さい。

(1枚1名様)

締切：9月8日(月)必着

入場は無料で、応募多数の場合は抽選になります。

あて先：〒901-02

豊見城村字高安1019

NHK沖縄放送局

「ふたりのビッグショー」係

☎(098)650-5154

乗る人のマナーと義務 自賠責

今年も無保険(無共済)車対策協議会(総務庁、警察庁、大蔵省、農林水産省、運輸省等)では、9月1日から9月30日まで「無保険(無共済)車をなくそうキャンペーン」を行います。

無保険車の中には車検切れとともに保険(共済)の期間切れに気づかないケースや、車検がないミニバイク等の場合は、保険(共済)の期間切れに気づかないケースが多いのです。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

また、自動車及びバイクには自賠責保険(共済)への加入が義務づけられており、無保険(無共済)で走ると、6カ月以下の懲役、または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分の対象となります。

もし、契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店(バイク、自転車店等)、農協等で加入しましょう。

【問い合わせ】

沖縄総合事務局運輸部陸運第一課保障係

☎(098)866-0031(内線249)

